

令和4年度第2回 創業助成事業 募集のお知らせ

東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社は、都内開業率を2030年度に12%まで向上させる政策目標の達成に向け、創業のモデルケースとして創業の機運醸成につながる都内創業予定者等に対し、創業初期に必要な経費の一部を助成する「創業助成事業」を実施しています。

令和4年度第2回募集については、下記の通り実施します。

1 助成事業の概要

助成対象者	都内創業予定者又は創業して5年未満の中小企業者等のうち、以下及び申請要件を満たす個人又は代表者の法人 ○ 申請時点において、個人事業主又は法人登記上の代表者として経営に従事している（別事業を含む）期間が、通算で5年未満であること
申請要件	主な申請要件 ○ TOKYO創業ステーションの事業計画書策定支援の終了者 ○ インキュベーション施設運営計画認定事業の認定施設の入居者 ○ 都内の公的創業支援施設入居者 ○ 東京都及び都内区市町村が行う創業を対象とする制度融資利用者 ○ 都内区市町村で認定特定創業支援等事業（産業競争力強化法）による支援を受けた方 ※上記を含む、指定された創業支援事業の利用が必要です。 その他の申請要件については募集要項をご参照ください。 申請要件を満たすには、概ね2か月以上かかりますのでご注意ください。 詳細はTOKYO創業ステーションのホームページをご参照ください。
対象事業要件	都内に本店又は主たる事業所等を有し、活動を行う事業等
助成率 助成限度額	助成対象経費の3分の2以内 助成限度額：300万円
助成対象期間	交付決定日から最長2年間（令和5年3月1日～最長令和7年2月28日）
助成対象経費	創業初期に必要な経費（賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、従業員人件費）

募集要項や申請書の様式はTOKYO創業ステーションのホームページからダウンロードできます。

[令和4年6月14日(火)より]

URL：<https://startup-station.jp/m2/services/sogyokassei/>



2 申請受付期間（予定）

令和4年10月3日（月）～10月12日（水）（必着） 郵送またはjGrantsウェブサイトにて受付

【参考】事業スケジュール（予定）

令和4年10月中旬～11月下旬	書類審査（11月下旬に書類審査結果を発送）
令和4年12月12日（月）～12月19日（月）	面接審査（書類審査を通過された方のみ）
令和5年3月1日（水）	助成金の交付決定日

問い合わせ先

制度全般に関すること：産業労働局 商工部 創業支援課 電話 03 - 5320 - 4753

申請に関すること：(公財)東京都中小企業振興公社 創業支援課 電話 03 - 5220 - 1142